

会 議 録		令和 8 年 6 月 30 日 作成	令和 12 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和 8 年度第 1 回）		
開催日	令和 8 年 6 月 29 日（月曜日）		
時 間	午後 3 時 30 分から午後 4 時 45 分までの間（75 分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	西村会長、上田副会長、山下委員、堀江委員、志水委員、藤原委員、池部委員、足立委員、石橋委員 計 9 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理、地域課長代理、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計 12 人		
諮 問 事 項	1 犯罪の発生状況について 2 交通事故の発生状況について 3 人材の確保について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 犯罪の発生状況について～生活安全課長 【委員】特殊詐欺被害防止のため、昨年から固定電話の国際電話利用休止作戦を行ってきたが、今回説明を受けたスマートフォンにアプリをダウンロードして国際電話をブロックする場合も、固定電話の国際電話利用休止と同様に全て国際電話が遮断できるのか伺いたい。 【警察】警察庁が推奨するスマートフォンのアプリに関して、Androidは国際電話全てと警察庁が把握する詐欺電話番号をシャットアウトする。iPhoneは警告表示がでる。警察庁が把握する詐欺電話番号とは、過去に警察が特殊詐欺に使用された、いわゆる「予兆電話」の番号などである。Androidのスマートフォンでアプリをダウンロードする場合は、国際電話を全てシャットアウトするため、留学中の御子息等との国際電話もつながらなくなるのでブロック遮断を警告に設定変更していただきたい。 【委員】今春まで自治会長を務めていたが、隣接する地区の自治会長から空き家に一斉に泥棒が入ったという話を聞いた。空き家には生活用品がそのままの状態で見捨てられていること等が被害に遭った原因ではないかと思うが、現時点で		

何か説明できる内容があれば伺いたい。

【警察】空き家に対する侵入窃盗被害の発生は事実である。京丹後市以外でも発生しており、犯人については捜査中である。空き家が狙われる理由の一つとしては、家人と鉢合わせる危険性が低く、一旦侵入してしまえば見つかりにくいことに加え、空き家には、親族が管理できていない資産等が残されていることが多いためではないかと考えられる。

(2) 諮問事項説明

交通事故の発生状況について～交通課長

【委員】昨年から、自転車に関するルールが変わったが、ルール変更後の京丹後市内の状況について伺いたい。

【警察】自転車のルールについては従来から変わった訳ではなく、ルール違反に対して交通反則通告制度が導入されたものである。現時点において、京丹後市内でいわゆる「青切符」を使用し反則告知した例はない。自転車の台数が都市部に比べ少ないこともあるが、違反者に対しては、指導警告が原則であり、遮断踏切が閉じようとしているのに通過する場合やスマートフォンを見ながら歩行者を気にせず走行する等の悪質危険な違反については、即時反則告知する場合もある。当署管内においては、そういった悪質危険な違反には至らないケースで数件指導警告した事例がある。

【委員】自転車のヘルメット着用については、高齢者や子供の着用が多くなった一方で、中高生の着用はまだ低いと感じるので、警らしているパトカー等も車載マイクで注意喚起ができるのであれば行っていただきたい。

【委員】今年9月1日に施行される改正道路交通法施行令については、標識等が新たに設置されるものではなく、市民への周知が重要であるが、この件の広報について伺いたい。

【警察】令和8年9月1日の改正道路交通法施行令により生活道路における自動車の法定速度が引き下げられる。京丹後市内では、センターラインのない道路の法定速度は60km/hから30km/hとなるが、そういった箇所が多いため、細かな場所まで広報することはできない状況である。本来30km/hの道路であるが実勢速度などから道路標識により40km/hとしている道路は管内に5箇所あるので、問合せがあれば個別に対応させていただく。

【委員】市民は今回の改正そのものの認識も浅いかもしれないので、積極的な広報をお願いします。

【委員】会社で多くの車を使用しているので、30km/hに法定速度が引き下げられる道路においては、万が一にも人身事故などないようにしたいが、これまで改正の認識はなかったので、積極的な広報をお願いするとともに、行政からも市民に広く伝えていただきたい。

【委員】交通課だけでなく、地域課についても交番、駐在所を通じた周知を図っていただきたい。

【警察】御意見のとおり対応してまいりたい。

(3) 諮問事項説明

人材の確保について～警務課長

【委員】警察官は、人の命を守る仕事であり、厳しい教養、訓練が必要で、生半可な気持ちでは務まらない職業だと思う。また、テレビドラマなどの影響もあり、是非ともやりたいと思う人と絶対無理だという人に分かれる仕事だと思う。福利厚生面の充実や給与の待遇改善も進められていると伺ったので、委員の皆さんからも高校生など適齢期の方を勧奨していただければ幸いである。

【委員】女性警察官の数は増えているのか伺いたい。

【警察】京都府警察では全ての職員が活躍できる働きやすい職場環境を目指しており全警察官に占める女性の割合を、今後14%以上に増やしていく予定である。当署については現在、約14%を女性職員が占めている。

【委員】現在は大学に進学しやすい環境であり、いったん地元を離れてしまうとなかなか戻らないのが実情だが、都市部に比べて地元のために仕事をしたいと熱い気持ちを持った高校生は多いと感じているので、もっと広報していただければいいと考える。

(4) その他

【委員】スマートフォンを使用する年齢が下がっており、小学生が不適切なサイトを閲覧している場合もあると聞いている。子供たちが高校生などになった時に加害者にも被害者にもならないようするため、小学生を対象とした特殊詐欺等の指導も検討していただきたい。

【警察】当署では、スクールサポーターや北部サポートセンターなどにより、管内全ての学校において非行防止教室を実施している。非行防止教室の教養の中味に関することだが、現在、高校生を対象に「闇バイト」防止の指導を実施し絶対に応募しないように指導している。その他、学年に応じて必要な指導は行っているが、スマートフォンを使用する児童は低年齢化については承知しているので、現在行っている指導の中で、スマートフォンに関する指導をこういった形で行うべきか検討してまいりたい。

【委員】PTAなど地域社会からも声を上げていただき、「出前講座」等を活用した指導を検討していただきたい。

【委員】警視庁が推奨している防犯アプリに「デジポリス」というものがあるが、こういったアプリの京都府警察版などはできないか伺いたい。

【警察】協議会委員の意見として本部にも具申してまいりたい。

5 事務連絡

令和8年度第2回京丹後警察署協議会は、令和8年9月中旬に実施予定である。

以上

第1回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

